

学校給食費無償化のお知らせ

大江町教育委員会

大江町では学校給食を受ける児童生徒の保護者からご負担いただいている学校給食費を一部無償化いたします。子育て世代が抱えている経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境整備を図ることを目的としています。

給食費無償化の対象者

小学校6年生の児童及び中学校全学年の生徒で次の要件に該当する児童生徒の保護者

- ① 左沢小学校・本郷東小学校・大江中学校に在籍する児童生徒
- ② 給食費に未納がないこと。

申請の手続き

該当する児童・生徒の保護者は、別紙、大江町学校給食費支援事業負担金交付申請書を別途指定する日までに、在籍する学校へ提出してください。

給食費無償化の方法

給食費の無償化が決定した場合は、給食費分を町が負担し学校長が代理人となり受領することとなり、学校集金より給食費が減額されます。

交付決定の取り消し

- ・ 給食費の無償化の要件を満たさなくなった場合
- ・ 学校給食費を納付しなかったとき。
- ・ 偽りその他の不正手段により負担金の交付を受けたときなど。

問合せ

〒990-1163 : 大江町大字本郷丁 373-1

大江町教育委員会 教育文化課学校教育係

TEL:0237-62-2270 FAX:0237-62-3667